

第4章 地区別の緑づくりの取り組み

I. ゾーン区分の考え方

1. ゾーン区分

北区の自然特性に基づき、区内を「台地ゾーン」、「低地ゾーン」、「河川ゾーン」の3つのゾーンに区分することができます。

地区別の緑づくりには、ゾーン区分の考え方を踏まえます。

台地ゾーン：武蔵野台地の一部で、崖線が走り、自然豊かな樹林地や公園など、まとまった緑が多い区西側の地域を指します。

低地ゾーン：荒川低地と呼ばれ、住宅や工場、商業施設などが多く、緑が点在している区東側の地域を指します。

河川ゾーン：荒川、隅田川、新河岸川、石神井川およびその沿川の河川敷草地など、緑とレクリエーション施設が共存した地域を指します。

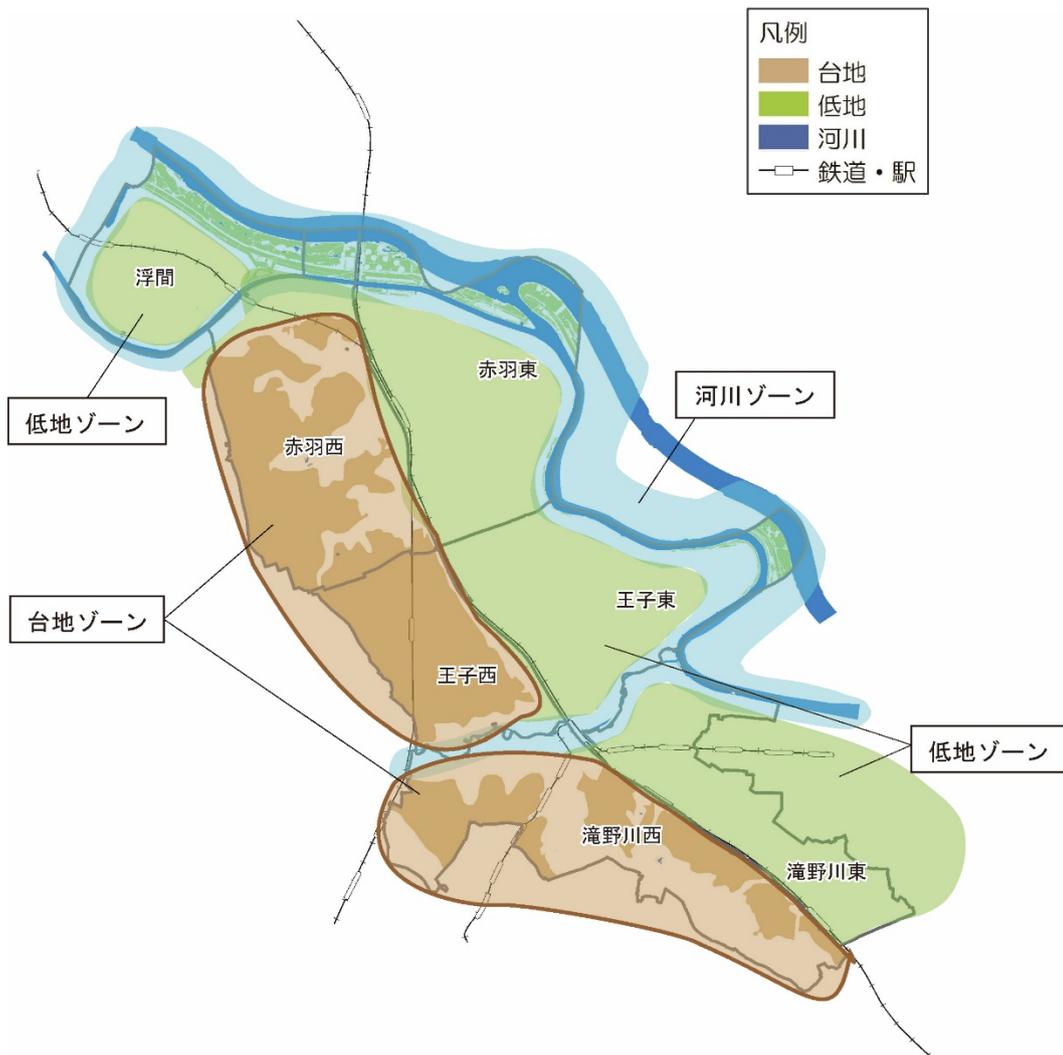


図4-1 ゾーン区分図

2. 基本的なゾーン別取り組み

各ゾーンの取り組みは、全ての基本方針を踏まえた上で、以下の事項を重視して進めます。

(1) 台地ゾーンの取り組み

- 崖地や樹林地、湧水、自然豊かな公園など、既存の緑の保全により、気候変動対策や生物多様性の保全と回復を図ります。
- 歴史ある公園や社寺林、大径木など、地域のシンボルとなる緑を保全することで魅力向上を図ります。
- 緑の少ない地域における民有地の緑化などにより、緑に関する満足度の地域差をなくしていきます。

(2) 低地ゾーンの取り組み

- 公園などが不足する地域において、公園・緑地の整備を進め、まとまった緑の確保を図ります。
- 工場や住宅密集地において、オープンスペースの拡充や公園などの新設、接道部緑化の促進などにより減災を図ります。
- 緑の少ない地域における民有地の緑化などにより、緑に関する満足度の地域差をなくしていきます。

(3) 河川ゾーンの取り組み

- 河川環境の保全・整備などにより、生きものの生息地（ハビタット）となるような緑の保全・創出を図ります。
- 水辺を活かした快適な散策ネットワークの形成など、親水空間の活用について検討し、河川と一体となったまちづくりを推進します。
- 緑の骨格となる河川環境の適正な維持管理により、水辺の涼しさを活かしたクールスポットの形成を進め、やすらぎある空間づくりを図ります。

II. 地区別計画

1. 浮間地区

(1) 現況と課題

○緑の現況

- ・荒川河川敷、都立浮間公園、浮間北公園、浮間一丁目緑地および都営住宅周辺の街路樹など、緑地が多く、緑被率が7地区の中で最も高い地区です。
- ・浮間水再生センターには、広大な面積を有する屋上緑化地を持つ新河岸東公園があるため、屋上緑化面積が7地区の中で最も広い地区です。
- ・鉄道高架下の遊歩道や地区南部の工場が集積する地域では、生垣の整備が行われています。
- ・団地などの集合住宅の建て替えが行われており、今後の植栽などの整備によって、緑被のさらなる増加が見込まれます。
- ・大径木は314本と、他地区と比較するとやや少なくなっています。

○区民意識調査

- ・区全体の緑の満足度について「満足」・「やや満足」と回答した割合は、約5割と他地区に比べて高い結果です。また、自然や緑をより豊かにするために区が優先すべき取り組みについて「区民組織などの参加と協力の拡大」と回答した割合が7地区の中で最も高く、現状の緑を保全していく意識が高いと考えられます。

○緑の課題

- ・工場や住宅団地の建て替えにあわせて、公園・緑地の整備が望まれます。

地区の現況

地区の概況

- ・地区面積：208.6ha
- ・人口：24,402人（平成31年4月1日現在）

地勢

- ・全域が低地で、荒川と新河岸川に囲まれています。

土地利用

- ・地区南部を中心に大規模工場が集積しており、一部住宅と工場が混在しています。
- ・区内で唯一、生産緑地地区があります。
- ・土地区画整理事業により、都基盤整備が概ね完了しています。

植物の分布状況

- ・主な在来種
ジャヤナギ、ニガカシュウ、イヌタデ、ススキ、エノキ
- ・特定外来生物
アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク

地区の概況：「平成30年度 北区緑の実態調査報告書」における地区区分を用いているため、現在の地区区分や地区面積、人口と異なる場合があります。

(2) 緑づくりの方針

〔該当するゾーン別区分〕：低地ゾーン、河川ゾーン

- 都立浮間公園や新河岸東公園の保全および、より柔軟な活用を促進することで、水辺と緑を活かした交流を生む環境づくりを進めます。
- 農に触れられる貴重な環境として、生産緑地地区の保全を図ります。
- 荒川沿川では、自然豊かな緑地の保全を図るとともに、河川敷の活用の可能性について検討し、また沿川建築物の敷地内緑化の推進など、河川と一体となったまちづくりに努めます。
- みどりの協力員や美化ボランティア、その他区民組織などへの支援の強化と周知活動を推進します。



承認番号：31 都市基交著第 15 号

図4-2 浮間地区の緑づくりの方針図

2. 赤羽西地区

(1) 現況と課題

○緑の現況

- ・赤羽台さくら並木公園、桐ヶ丘中央公園および赤羽自然観察公園などの比較的大きな公園、赤羽台や桐ヶ丘の大規模住宅団地内の植栽、荒川河川敷などが主な緑地です。
- ・東京北医療センターやUR赤羽台団地などでは、屋上緑化が多くみられます。
- ・単位面積（ha）あたりの樹林面積は7地区中最大であり、緑被率は7地区の中で2位です。大規模集合住宅などが多いため植栽が計画的に進められており、生垣の総延長と壁面緑化箇所数は7地区の中で最も多い地区です。
- ・入り組んだ地形のため、崖地樹林の箇所数と面積は7地区の中で最も多い地区です。
- ・北区内の樹林の中心的な分布地で、大径木は1,356本と7地区の中で最も多い地区です。

○区民意識調査

- ・環境学習施設「自然ふれあい情報館」の認知度が7地区の中で最も高い地区です。
- ・取り組みたい緑化について、「緑化に関する講習会に参加する」を選択した割合が7地区の中で最も多い地区です。

○緑の課題

- ・既存の緑を保全するとともに、住宅団地の建て替えや都市計画事業などと連携した、適正な緑地整備が望まれます。

地区の現況

地区の概況

- ・地区面積：389.0ha
- ・人口：62,890人（平成31年4月1日現在）

地勢

- ・地区北側から東側の一部が低地で、その他は台地となっています。
- ・崖地や斜面など起伏のある地形が多い地区です。
- ・北部は新河岸川および荒川に接しています。

土地利用

- ・住宅が中心の土地利用で、特に大規模住宅団地が広く分布しています。
- ・西が丘には都市基盤整備がされた良好な住宅地が広がり、更に近年はスポーツ施設の立地が続き、特色ある区域となっています。
- ・赤羽西の一部や十条仲原などの木造住宅密集地域では、防災まちづくりが進められています。

植物の分布状況

- ・主な在来種
ジャヤナギ、ホソイ、ワラビ、ヘビイチゴ、アオキ、ムクノキ、エノキ
- ・特定外来生物
アレチウリ、オオキンケイギク

(2) 緑づくりの方針

〔該当するゾーン別区分〕：台地ゾーン、河川ゾーン

- 赤羽台団地、桐ヶ丘団地の更新とあわせた（仮称）赤羽台げやき公園、桐ヶ丘中央公園の整備や、赤羽桜並木、西が丘住宅地の桜並木などの景観づくりに寄与する緑の維持管理を図り、地域住民の憩いと交流の場の形成を図ります。
- 荒川緑地や、「自然ふれあい情報館」の自然観察園などを適正に管理し、生物多様性の保全を図るとともに、自然体験や環境学習の場としての活用を促進します。
- 崖線沿いにある緑に配慮し、連続した緑のあるまちなみの形成を図ります。



承認番号：31 都市基交著第 15 号

図4-3 赤羽西地区の緑づくりの方針図

3. 赤羽東地区

(1) 現況と課題

○緑の現況

- ・北部の荒川河川敷が緑地の大半を占めています。
- ・南部では赤羽公園や北運動公園の緑が主な緑地となっています。
- ・緑被率は区平均よりやや低く、単位面積当たりの樹林面積は7地区の中で最も小さい地区です。
- ・屋上緑化、壁面緑化および生垣はそれぞれの敷地規模が小さいことから、総面積としては大きくありませんが、箇所数は7地区の中で2位となっています。
- ・大径木の本数は273本と、比較的少ない地区です。

○区民意識調査

- ・自然や緑をより豊かにするために区が優先すべき取り組みについて、「道路や駅前などのまちなかの緑化の推進」とする意見の割合が約4割超で7地区の中で最も高い地区です。また、「防災面に寄与するような緑の配置」とする意見の割合は約4割と7地区の中で2位です。

○緑の課題

- ・赤羽駅から東側には、緑被率が5%未満の商業施設が集まっている地域が存在します。その他、志茂周辺の住宅密集地なども緑が少なく、これらの地域では、公園・緑地の整備に努めるとともに、生垣造成や壁面緑化など民有地の緑化の推進が望まれます。

地区の現況

地区の概況

- ・地区面積：373.7ha
- ・人口：53,928人（平成31年4月1日現在）

地勢

- ・全域が低地です。
- ・北部から東部にかけて荒川および新河岸川、隅田川に接しています。

土地利用

- ・住宅、商業施設および工場などが混在する複合市街地です。
- ・京浜東北線や東北本線、埼京線などといった鉄道が多く通る交通結節点であり、赤羽駅周辺は区内最大の商業地となっています。
- ・隅田川沿いを中心に、比較的大規模な工場が立地しています。
- ・地区西側では、土地区画整理事業により都市基盤整備が行われました。現在、志茂を中心とした木造住宅密集地域では、道路整備などの防災まちづくりが進められています。

植物の分布状況

- ・主な在来種
ミソコウジュ、カワチシャ、ジャヤナギ、ニガカシュウ、ホソイ、セイタカヨシ、ヤガミスゲ、クロテンツキ、ヨモギ、ムクノキ
- ・特定外来生物
アレチウリ、オオフサモ、オオカワチシャ、オオキンケイギク

(2) 緑づくりの方針

〔該当するゾーン別区分〕：低地ゾーン、河川ゾーン

- 荒川緑地の適正な管理により、生物多様性の保全を図るとともに、「北区・子どもの水辺」でのかいぼり体験や生きものの調査への区民参加など、自然体験や環境学習の場としての活用や野球場、バーベキュー広場といった開放的なレクリエーション空間としての活用を促進することで、水辺や緑を活かした交流とにぎわいを育む環境を形成します。
- 隅田川沿川や荒川沿川では、自然豊かな緑地の保全を図るとともに、河川敷の活用の可能性について検討します。また建築物などの計画の際は、沿川に面したオープンスペースの確保や建築物の緑化の推進など、河川と調和したまちづくりに努めます。
- 商業集積地域や住宅密集地域など緑が少ない地域において、公園などの配置やみどりの協定の締結といった、緑の創出および支援を推進します。



承認番号：31 都市基交著第 15 号

図4-4 赤羽東地区の緑づくりの方針図

4. 王子西地区

(1) 現況と課題

○緑の現況

- 中央公園、名主の滝公園および王子神社には比較的広い面積の樹林が存在し、また、陸上自衛隊十条駐屯地や各種学校には比較的広い面積の芝生などが存在しています。
- 石神井川沿いには、緑地が線状に分布しています。
- 地区北部の十条駅周辺などの住宅密集地では、緑被は少なく、生垣の単位面積（ha）あたりの長さも短い地区です。
- 地区の南部に中央公園や名主の滝公園などの大規模な緑被地が集中する一方、北部は木造住宅密集地域のため、公園などが不足しており、緑被率が比較的低く、緑被の偏りが大きい地区です。
- 大径木は893本と、比較的多い地区です。

○区民意識調査

- 駅前やターミナル施設周辺の緑の満足度について「不満」・「やや不満」と回答した割合は約6割と、他地区に比べて高い結果です。
- 生物多様性を保全するために、区に期待する取り組みについて、「自然環境について指導できる人材の確保や育成をする」を選択した区民の割合が、7地区の中で最も高い地区です。

○緑の課題

- 北部の緑の少ない地域については、十条野鳥の森緑地や中十条公園などの既存の公園・緑地を維持すると共に、住宅密集地に設置可能な生垣や屋上緑化、壁面緑化などの整備を推進し、良好な住環境の創出が望まれます。

地区の現況

地区の概況

- 地区面積：197.3ha
- 人口：32,328人（平成31年4月1日現在）

地勢

- 岸町の一部を除き、台地上に位置しています。
- 南端で石神井川に接しています。

土地利用

- 北部は、住宅およびそれに近接する商店街が多く存在します。
- 南部は、陸上自衛隊十条駐屯地や大学などの大規模施設が集積しています。
- 十条地区では、道路整備などの防災まちづくり、埼京線の連続立体交差化、駅前での市街地再開発事業が進められています。

植物の分布状況

- 主な在来種
アイアスカイノデ、ゼンマイ、タブノキ、ミズキ、アオキ、ヤマグワ
- 特定外来生物
アレチウリ

(2) 緑づくりの方針

〔該当するゾーン別区分〕：台地ゾーン、河川ゾーン

- 石神井川沿川の水辺環境を保全するとともに、名主の滝公園の再生整備を推進することで、歴史・文化を継承する緑の保全・形成を図ります。
- 中央公園周辺や石神井川沿川では、大規模な公共施設などによるゆとりある緑づくりと、沿川の緑化や緑道の整備の推進により、良好なまちなみの保全や快適な散策ネットワークの形成を促進します。
- 緑の少ない地域では、緑化推進モデル地区やみどりの協定など、身近な緑づくりを支援することで、緑豊かなまちなみの形成を図ります。
- 自然環境について指導できる人材育成に対するニーズが高いことから、環境学習講座などの積極的な周知活動を推進します。

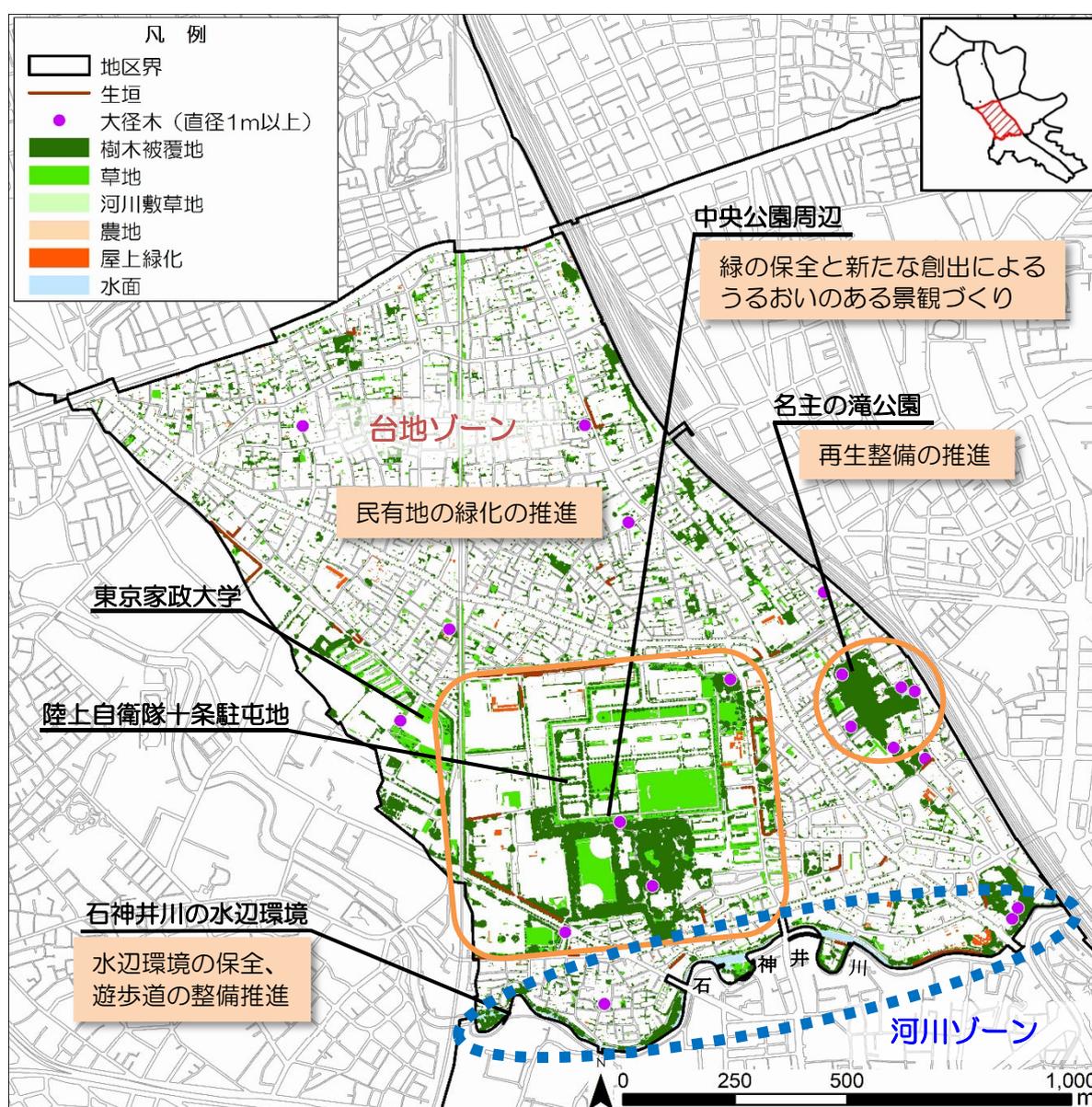


図4-5 王子西地区の緑づくりの方針図

5. 王子東地区

(1) 現況と課題

○緑の現況

- ・荒川河川敷、隅田川河川敷、東豊島公園、神谷堀公園、UR都市機構の住宅団地および各種学校などが主な緑地です。
- ・隅田川の堤防工事に伴って河川敷草草が減少しています。
- ・今後、大型団地の新設や建て替えなどに伴って緑地の整備が進むことで、緑の増加が見込まれます。
- ・緑被率は区平均を下回っています。
- ・大径木は253本であり、7地区の中で6位となっています。

○区民意識調査

- ・環境学習施設「みどりと環境の情報館（エコベルデ）」の認知度が7地区の中で最も高い地区です。
- ・殆どの調査項目について、区全体の結果との差が小さい地区です。

○緑の課題

- ・東十条駅周辺や南部の住宅密集地などの緑の少ない地域では、都市計画事業と連携した公園・緑地の整備が望まれます。
- ・公共施設集積地や住宅密集地では、生垣、屋上緑化、壁面緑化および街路樹などの整備を推進し、良好な住環境の創出が望まれます。

地区の現況

地区の概況

- ・地区面積：323.4ha
- ・人口：70,927人（平成31年4月1日現在）

地勢

- ・全域が低地です。
- ・東端で隅田川に、南端で石神井川に接しています。

土地利用

- ・住宅、商業施設および工場などが混在する複合市街地です。
- ・大規模な住宅団地や工場が比較的多い地区です。
- ・地区西側では、土地区画整理事業により都市基盤整備が行われました。

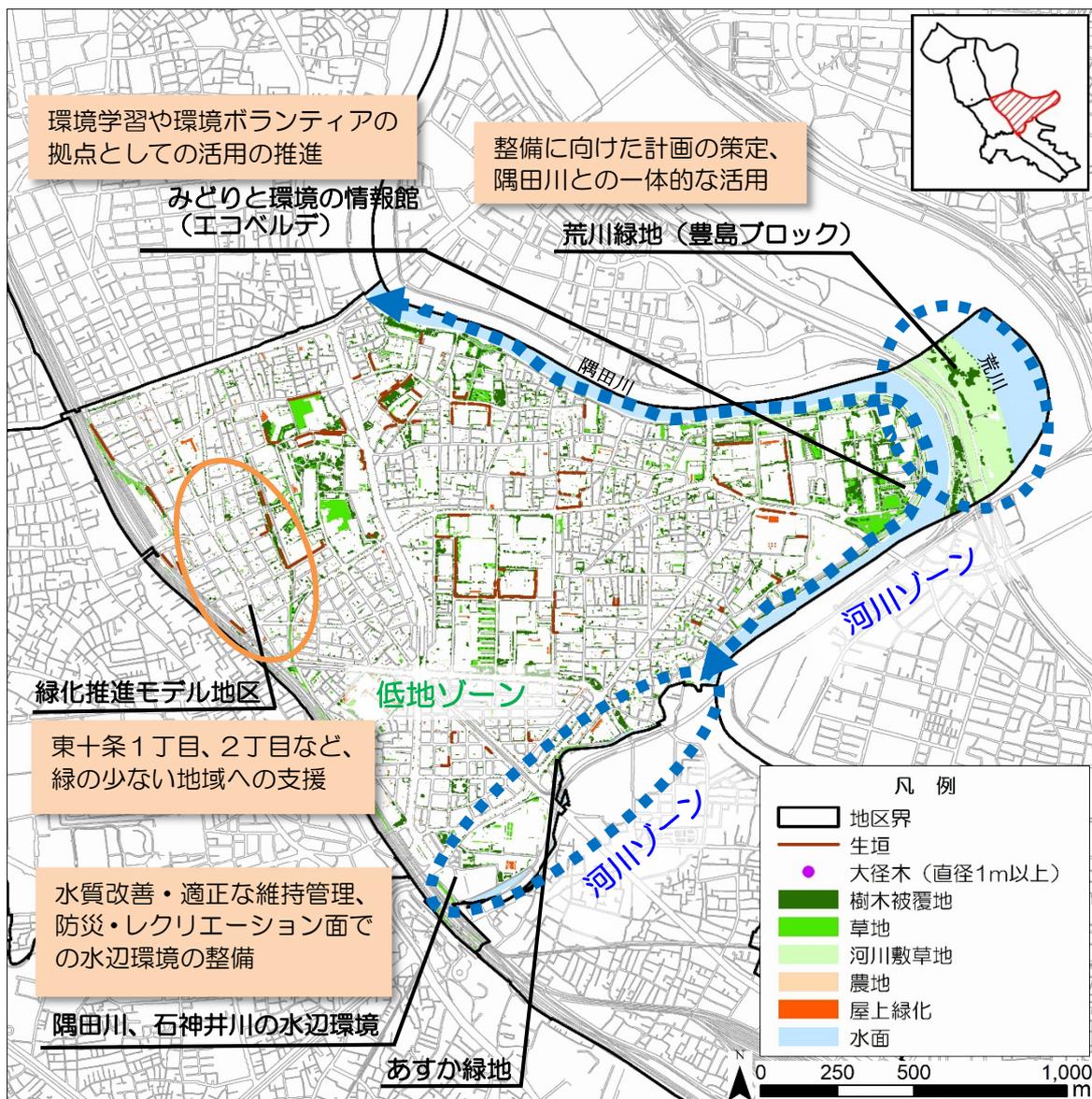
植物の分布状況

- ・主な在来種
カワヂシャ、ジャヤナギ、ニガカシュウ、セイタカヨシ、クロテンツキ、
イヌタデ、クズ、ヨモギ
- ・特定外来生物
アレチウリ、オオフサモ、オオカワヂシャ

(2) 緑づくりの方針

〔該当するゾーン別区分〕：低地ゾーン、河川ゾーン

- 荒川緑地（豊島ブロック）の、自然保全およびレクリエーション空間などとしての整備や、隅田川沿川や石神井川沿川における景観づくりなどにより、水辺との一体的な活用や生物多様性に配慮した良好な親水空間の形成を図ります。
- 「みどりと環境の情報館（エコベルデ）」における環境学習講座の実施、地域の緑化啓発などに貢献する人材育成を進めるとともに、ボランティア団体の活動拠点としての活用も推進していきます。
- 緑の少ない地域では、緑化推進モデル地区やみどりの協定など、身近な緑づくりを支援することで、緑豊かなまちなみの形成を図ります。



承認番号：31 都市基交著第 15 号

図4-6 王子東地区の緑づくりの方針図

6. 滝野川西地区

(1) 現況と課題

○緑の現況

- ・飛鳥山公園、滝野川公園および平塚神社などには崖地のまとまった樹林があります。
- ・平塚神社北側では国の研修所が完成し、それに伴い、斜面への植樹が行われています。
- ・緑被率は区平均よりやや低く、7地区の中で5位です。
- ・大規模な緑地がある一方で、地区南部の住宅密集地や商店街付近では緑被、生垣ともに少ない状況です。
- ・大径木は1,108本であり、7地区の中で2位です。

○区民意識調査

- ・自然や緑をより豊かにするために区が優先すべき取り組みについて、「民有の保護樹木や樹林など、地域の緑の保全」、「崖地樹林地の保全」と回答した割合が区全体と比べて高く、樹林に関して意識が高い結果です。
- ・生物多様性を保全するために、区に期待する取り組みについて、「区民と協働した、生きものの調査や研究などを積極的に推進する」を選択した割合が7地区の中で最も高い地区です。

○緑の課題

- ・緑の少ない地域については、(仮称)滝野川三丁目公園など、都市計画事業と連携して公園・緑地を確保することが望まれます。また、住宅密集地では生垣や屋上緑化、壁面緑化などの整備を推進し、良好な住環境の創出が望まれます。

地区の現況

地区の概況

- ・地区面積：346.4ha
- ・人口：75,173人（平成31年4月1日現在）

地勢

- ・全域が台地上に位置しています。
- ・北端で石神井川に接しています。

土地利用

- ・住宅と近接する商店街が中心となっています。
- ・飛鳥山公園、都立旧古河庭園、寺社などの歴史的・文化的資源が比較的多い地区です。
- ・板橋駅周辺や田端・中里地区の一部では土地区画整理事業により都市基盤整備が行われましたが、他では木造住宅密集地域が残っており、そのうち西ヶ原地区では防災まちづくりが進められています。

植物の分布状況

- ・主な在来種
キンラン、トウゴクシダ、アスカイノデ、ハリガネワラビ、アイナエ、ホンモンジスゲ、メアゼテンツキ、ゼンマイ、イノデ、ヤブタバコ、タブノキ、アオキ
- ・特定外来生物
確認されませんでした。

(2) 緑づくりの方針

〔該当するゾーン別区分〕：台地ゾーン、河川ゾーン

- 飛鳥山公園では、緑と歴史・文化を継承する環境の保全・形成と活用拡大を図るため、整備・更新の推進と民間活力の導入を検討します。また醸造試験所跡地公園の周辺と石神井川沿川の一体的な活用など、生物多様性に配慮した緑の連続性を確保していきます。
- 拠点となる公園の不足地域では、（仮称）滝野川三丁目公園の新設整備により、防災性の向上や地域のコミュニティの活性化を図ります。
- 東京さくらトラム（都電荒川線）沿線では、鉄道利用者が四季折々の花や緑を楽しめるように、ツツジやサザンカなどの樹木や草花を植栽し、維持管理を行います。
- 保護樹木などの助成制度の周知を推進し、民有地の緑の保護と育成を図ります。
- ボランティア団体や区が実施する生きものの調査などについて周知活動を推進し、参加の拡大を図ります。

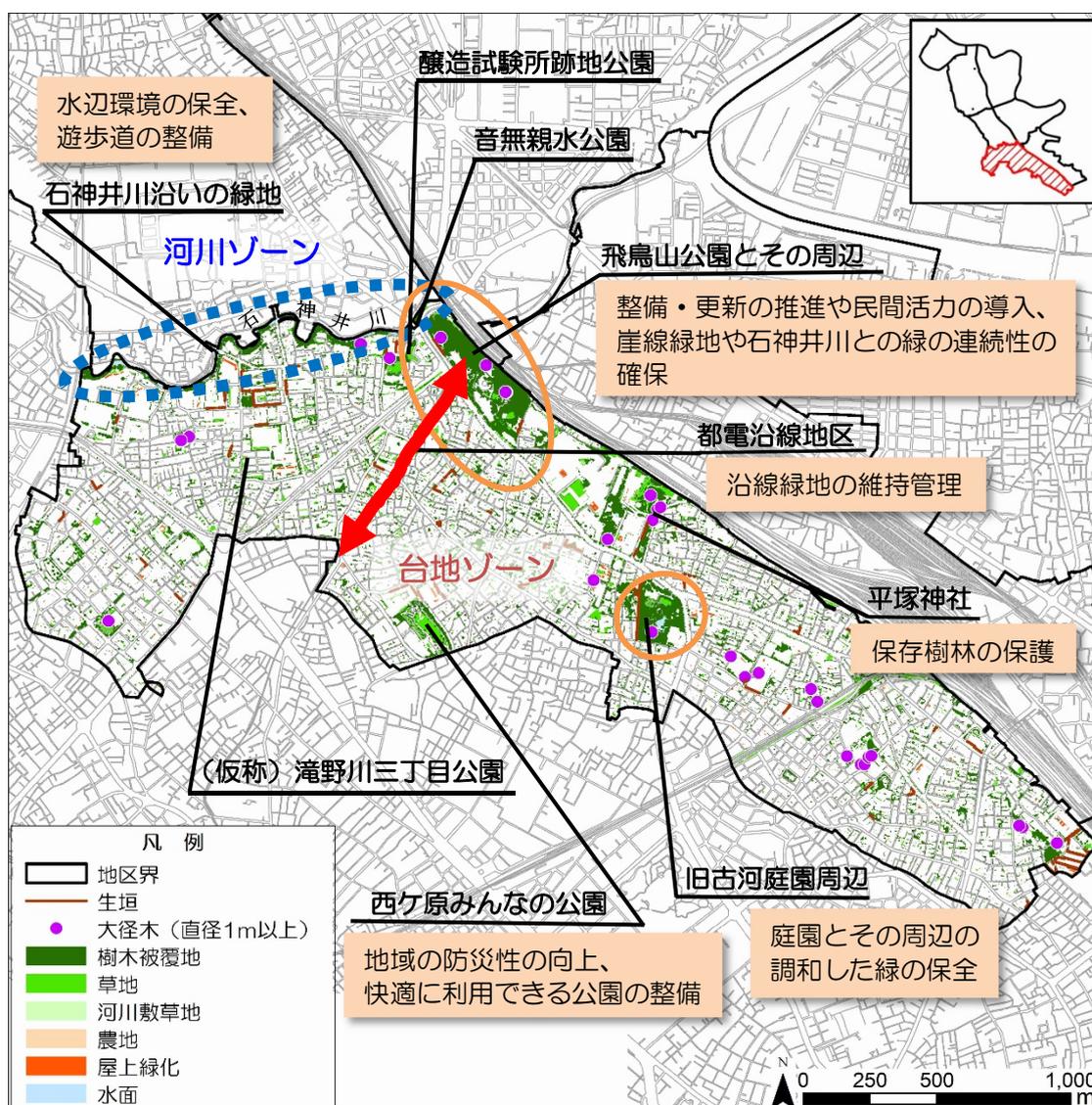


図4-7 滝野川西地区の緑づくりの方針図

7. 滝野川東地区

(1) 現況と課題

○緑の現況

- 船方児童遊園や船方神社にまとまった樹林があります。また、堀船公園や東田端公園などの街区公園、堀船の集合住宅の緑が主な緑地となっていますが、区内でも公園の少ない地区です。
- 尾久車両センターが地区内の大部分を占めるため、緑被率が7地区の中で最も低く、緑が不足している地区です。
- 緑被の状況に比例して大径木も107本と、7地区の中で最も少ない地区です。

○区民意識調査

- 自然や緑をより豊かにするために区が優先すべき取り組みについて、「公園などオープンスペースの整備・充実」と回答した割合は約5割と、7地区の中で最も高い地区です。

○緑の課題

- 地区内の公園・緑地の整備・充実を図るとともに、事業所や住宅地においては、生垣や屋上緑化などの身近な緑化の推進を図ることが望まれます。
- 樹林地が特に少ないため、公園などを整備する際には努めて樹木を植栽することが望まれます。

地区の現況

地区の概況

- 地区面積：220.6ha
- 人口：32,328人（平成31年4月1日現在）

地勢

- 全域が低地です。
- 隅田川と石神井川に接しています。

土地利用

- 鉄道の操車場が広範囲を占めています。
- 住宅や商店街、多様な機能の工場などが混在する複合市街地となっています。
- 田端駅周辺や昭和町では土地区画整理事業により都市基盤整備が行われましたが、木造住宅密集地域が残っている区域があります。

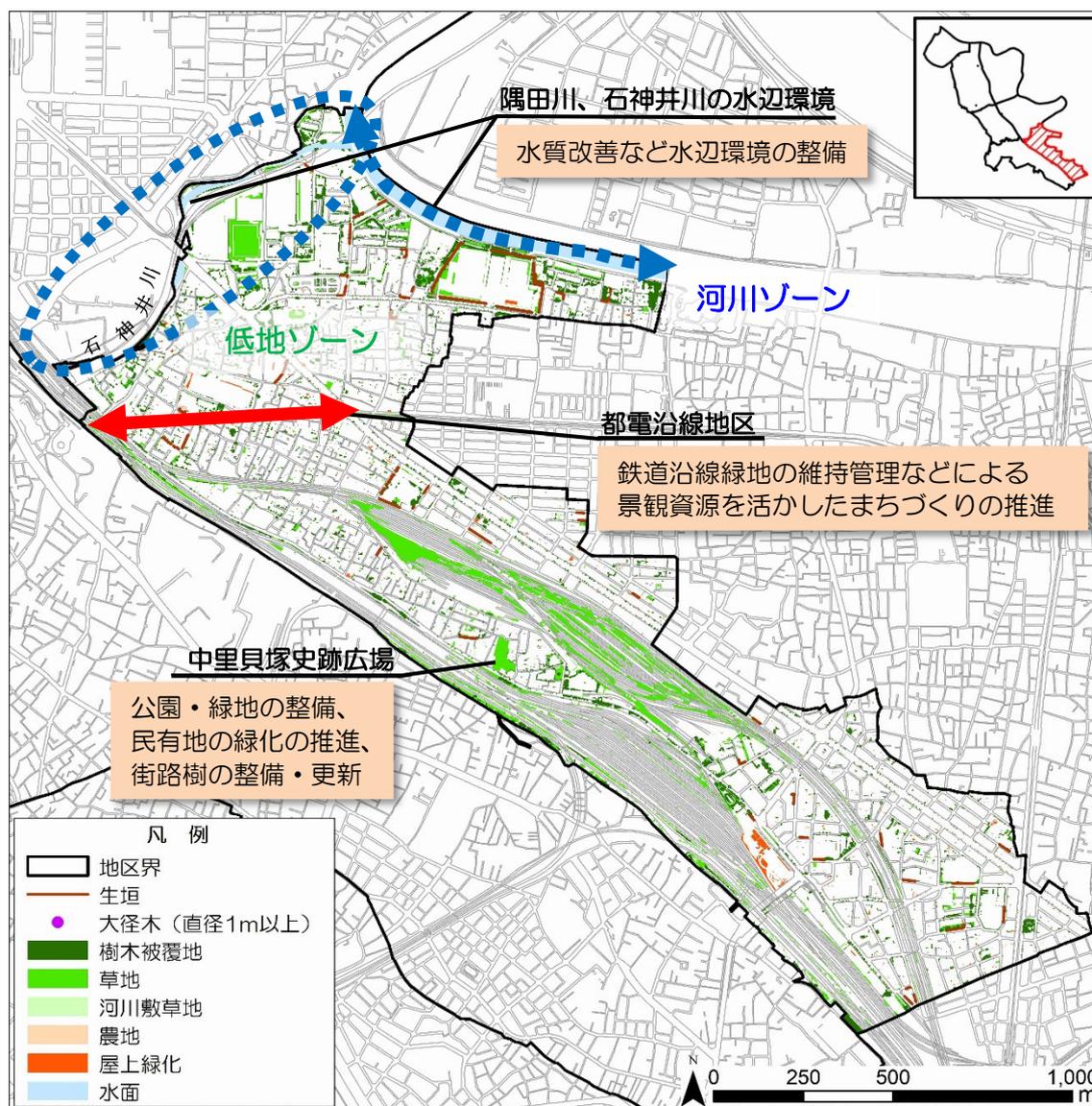
植物の分布状況

- 主な在来種
ミソソバ、ドクダミ、クズ、ススキ、チガヤ
- 特定外来生物
オオカワヂシャ、オオキンケイギク

(2) 緑づくりの方針

〔該当するゾーン別区分〕：低地ゾーン、河川ゾーン

- 街路樹の整備・更新などによる連続的な緑陰を確保することで、ヒートアイランド現象を緩和し、環境と共生したまちづくりを図ります。
- 東京さくらトラム（都電荒川線）沿線では、鉄道利用者が四季折々の花や緑を楽しめるように、ツツジやサザンカなどの樹木や草花を植栽し、維持管理を行います。
- 公園・緑地の整備や緑化計画書による施設の緑化を進めるとともに、緑化余地の少ない地域においては、緑化推進モデル地区やみどりの協定などの支援制度を用いて、民有地の緑化を図ります。



承認番号：31 都市基交著第 15 号

図4-8 滝野川東地区の緑づくりの方針図

第5章 計画の推進にあたって

I. 計画の推進体制と役割分担

1. 区民、事業者、区の協力に基づく計画の推進

本計画は、区民（区民組織を含む）、事業者、区の協力のもとに推進します。

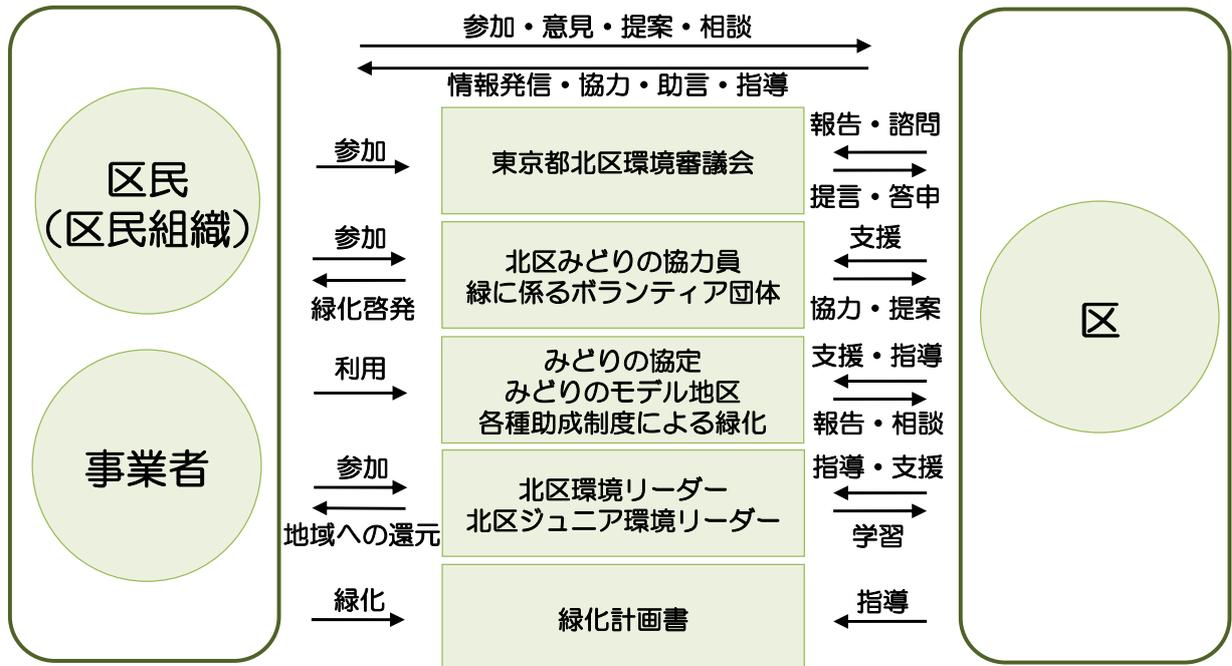


図5-1 計画の推進体制と相互の関わり

2. 各主体の役割分担

計画を推進していくため、区民、事業者、区には、それぞれ、自らの役割を認識し、本計画の目指す目標の実現に向けて行動していく責務があります。

① 区民（区民組織を含む）・事業者の役割

●東京都北区環境審議会

「東京都北区環境審議会」は、「北区環境基本条例」に基づき、区長の附属機関として、学識経験者、区民、事業者、民間団体、区議会議員および区職員により組織され、委員数は条例により18人以内とされています。審議会では、北区環境基本計画や北区緑の基本計画など環境に係る計画の策定、推進および改定など、緑化行政を含む、環境の保全に関する基本的事項について調査審議を行います。

- 北区みどりの協力員 : P.20 参照
- 北区環境リーダー、北区ジュニア環境リーダー : P.86～87 参照
- みどりの協定 : P.21、81 参照
- みどりのモデル地区 : P.81 参照

② 区（環境課、その他の担当課）の役割

「北区緑の基本計画 2020」に基づき、実施計画を立て、緑づくりの様々な事業を実施します。進捗状況については、環境課が中心となり、内容の点検や、国・東京都などの関係機関との調整を行います。

II. 進行管理

計画に基づく施策を確実に実施させることはもとより、事業のあり方や計画の内容について継続的な向上をはかることが必要です。本計画では、図5-2のような進行管理を行うこととします。

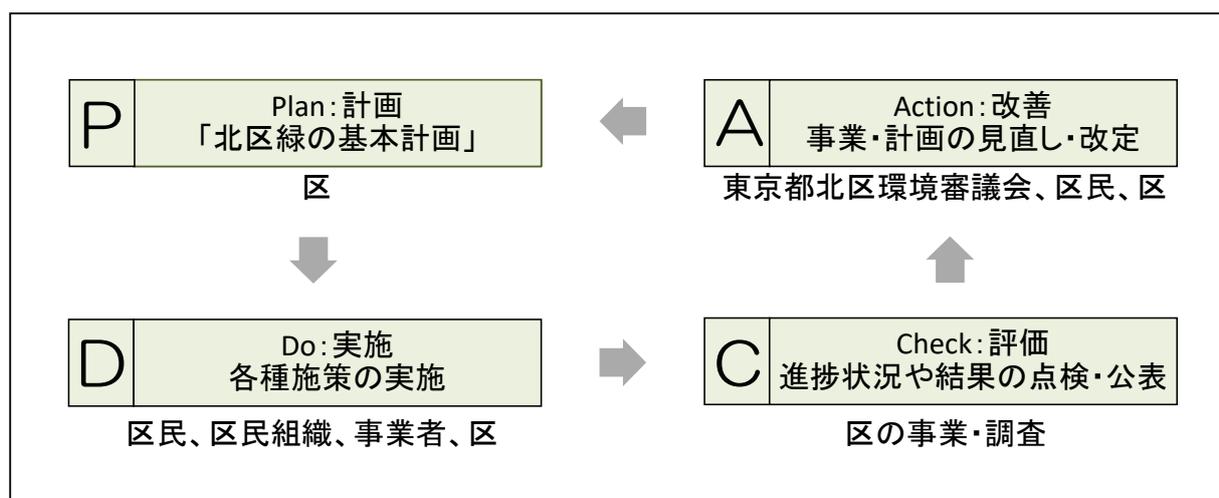


図5-2 進行管理のしくみ

また毎年度、各施策の進捗状況の調査、報告、改善に努めるとともに東京都北区環境審議会へ報告します。中間年次（令和6年）には「北区緑の実態調査」の結果と計画目標の進捗状況を、目標年次（令和11年）には達成状況を公表します。

資料編

資料編	資- 1
資料1 北区の緑の概要	資- 1
1. 緑被率の現況	資- 1
2. 緑被の推移	資- 3
3. 樹林の現況と推移	資- 4
4. 屋上緑化の現況と推移	資- 5
5. 大径木の現況と推移	資- 6
6. 生垣の現況と推移	資- 8
7. 壁面緑化の現況と推移	資- 9
8. 植物種数の現況	資- 9
9. 各種助成制度の実績	資-11
資料2 緑地の確保目標量	資-12
資料3 用語集	資-13

※1 資料1の記載内容は、「平成20年度 北区緑の実態調査報告書」、「平成25年度 北区緑の実態調査報告書」、「平成30年度 北区緑の実態調査報告書」を参考に作成しています。

※2 表やグラフにおいては、端数処理の都合上、内訳と計が一致しない場合があります。

資料編

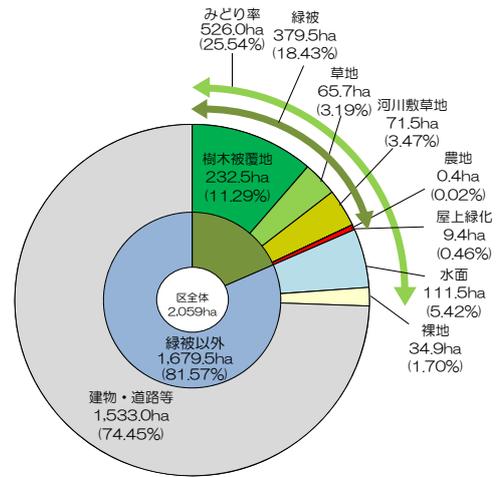
資料1 北区の緑の概要

1. 緑被率の現況

緑被面積は379.5haで、緑被率は18.43%であり、みどり率は25.54%でした。緑被の内訳は樹木被覆地232.5ha(11.29%)、草地65.7ha(3.19%)、河川敷草地71.5ha(3.47%)、農地0.4ha(0.02%)、屋上緑化9.4ha(0.46%)でした。

◆地区別緑被率

緑被率は浮間地区、赤羽西地区の区北西部で高く、樹木被覆地は赤羽西地区、王子西地区、滝野川西地区の区西部で多い結果となりました。



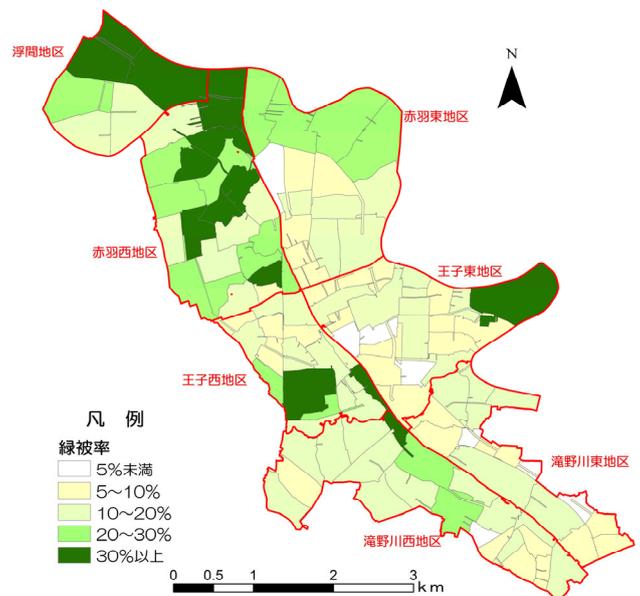
資-図1 緑被の内訳

資-表1 地区別の緑被状況

地区	緑被率 (%)	地区面積 (ha)	緑被地 (m)	樹木被覆地		草地		河川敷草地		農地		屋上緑化	
				面積(m)	割合(%)	面積(m)	割合(%)	面積(m)	割合(%)	面積(m)	割合(%)	面積(m)	割合(%)
浮間	28.8	208.6	600,978	254,007	12.2	50,750	2.4	269,869	12.9	2,039	0.1	24,312	1.2
赤羽西	26.1	389.0	1,015,865	697,912	17.9	200,451	5.2	96,247	2.5	2,037	0.1	19,219	0.5
赤羽東	16.6	373.7	618,511	304,289	8.1	46,993	1.3	256,974	6.9	63	0.0	10,192	0.3
王子西	19.8	197.3	391,187	285,547	14.5	97,038	4.9	0	-	152	0.0	8,450	0.4
王子東	12.8	323.4	415,521	233,093	7.2	79,295	2.5	91,489	2.8	43	0.0	11,602	0.4
滝野川西	14.8	346.4	512,695	427,488	12.3	72,115	2.1	0	-	0	-	13,091	0.4
滝野川東	10.9	220.6	240,297	123,017	5.6	109,981	5.0	0	-	0	-	7,298	0.3
区全体	18.4	2059.0	3,795,053	2,325,353	11.3	656,623	3.2	714,579	3.5	4,334	0.0	94,165	0.5

◆町丁目別緑被率

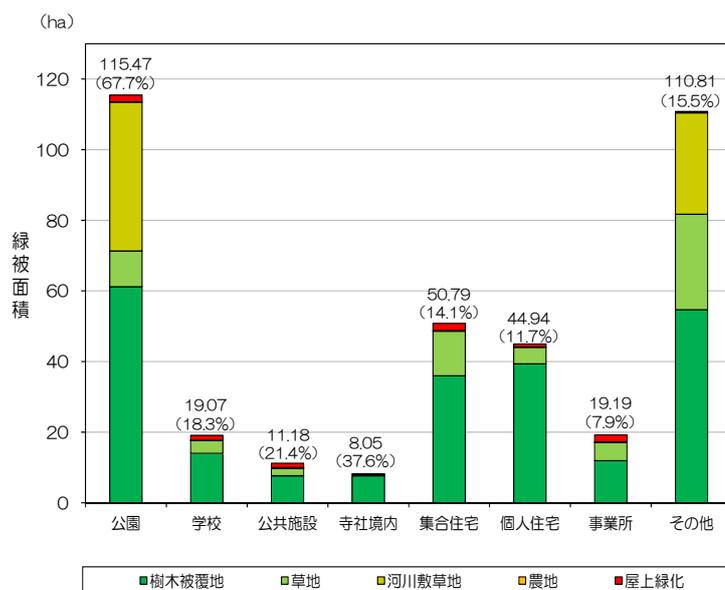
- 赤羽西地区、王子西地区および滝野川西地区などの大規模公園がある町丁目の緑被率が高くなっています。
- 赤羽西地区では UR などの団地がある町丁目の緑被率が高くなっています。
- 浮間地区や王子東地区など荒川河川敷を含む町丁目の緑被率が高くなっています。
- 赤羽東地区、王子東地区および滝野川東地区などの、京浜東北線より東側で住宅などが密集している町丁目では、緑被率が低くなっています。
- 緑被率が10~20%の町丁目が多くなっています。



資-図2 町丁目別緑被率ランク図

◆土地利用区分別の緑被率の状況

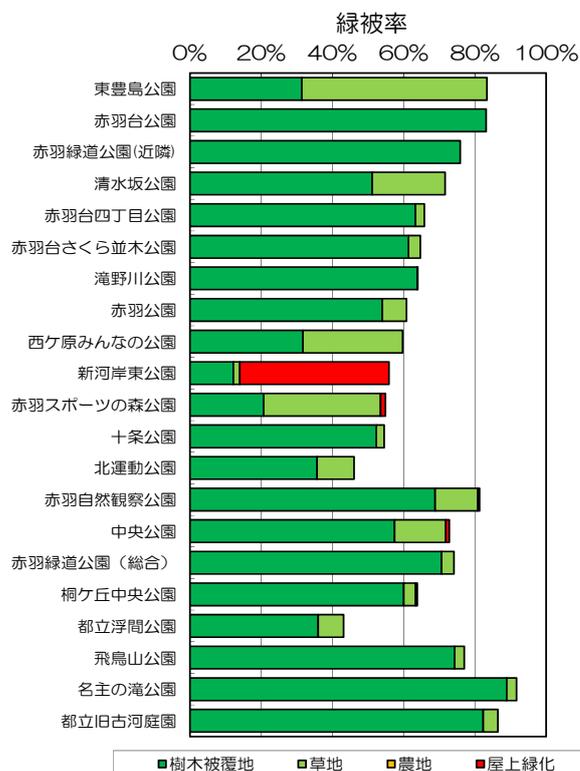
- 公園の緑被面積が最も多く、その敷地面積の67.7%が緑被地となっています。
- 公園に次いで集合住宅、個人住宅の順で緑被面積が広く、その多くが樹木被覆地となっています。
- 寺社境内、公共施設、学校および事業所は緑被面積が小さくなっています。
- 寺社境内は緑被面積が最も小さいものの、敷地の37.6%が緑被地となっています。一方、事業所は緑被面積が寺社境内に比べて大きいものの、敷地内の緑被率は7.9%と低くなっています。



資 - 図3 土地利用区分別の緑被状況
※ () 内の数値は緑被率

◆公園の緑被状況

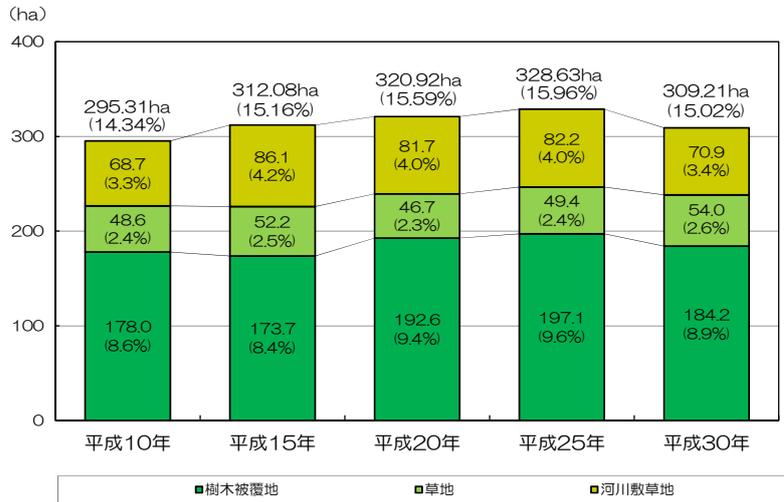
- 東豊島公園、赤羽台公園、赤羽自然観察公園、名主の滝公園および都立旧古河庭園で80%を超える緑被率となっています。
- 都立浮間公園は公園規模は大きいですが、水辺面積が大きいいため、緑被率はやや小さくなっています。
- 新河岸東公園は、浮間水処理センターの約1.83haにおよぶ大規模な屋上緑化部分が含まれています。



資 - 図4 21公園の緑被状況

2. 緑被の推移

緑被面積は平成10年から平成25年までは増加傾向でしたが、平成30年に減少に転じました。主に、公営団地、集合住宅および都営施設などの大規模な建て替え工事などが要因と考えられます。

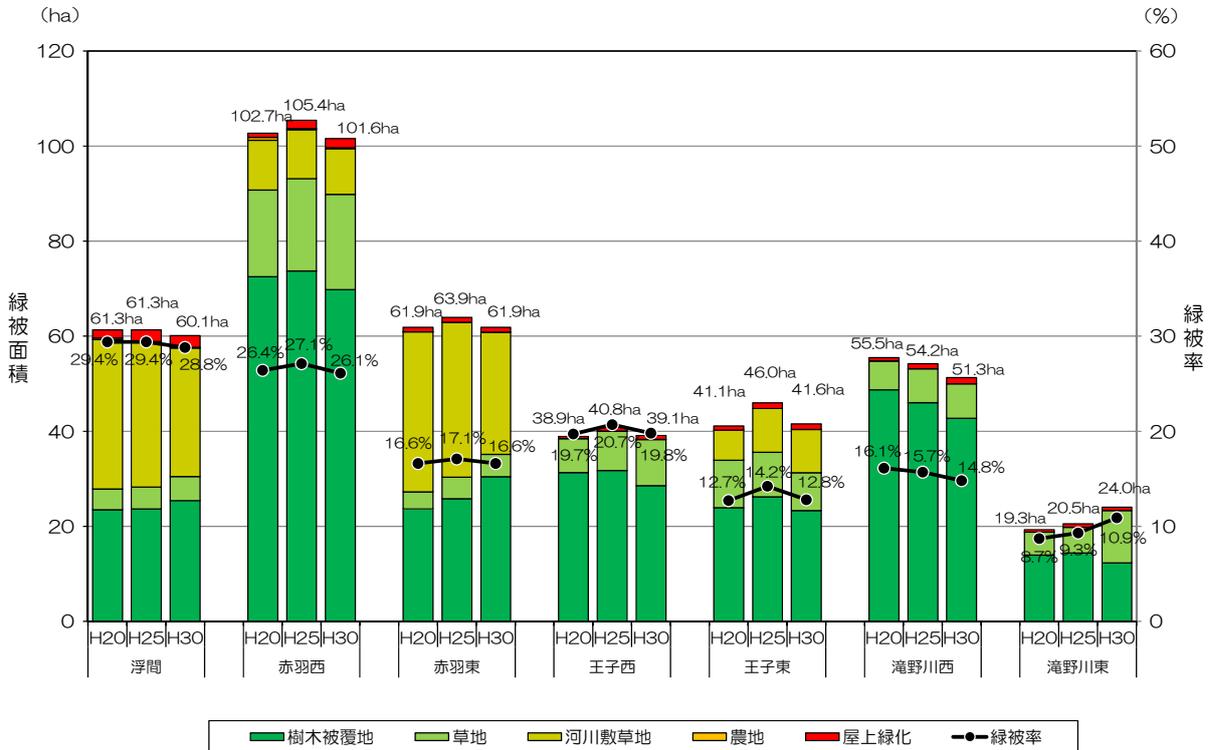


※50㎡以上の屋上緑化は樹木被覆地を含む。
 ※平成20年度、25年度、30年度調査では50㎡以上の緑被を集計対象とした。
 ※平成10年度調査以前は農地の調査を行っていないため、平成15年度、20年度、25年度、30年度調査の結果から農地を除いた緑被と比較した。

資 - 図5 緑被面積の推移 (50㎡以上)

◆地区別の経年変化

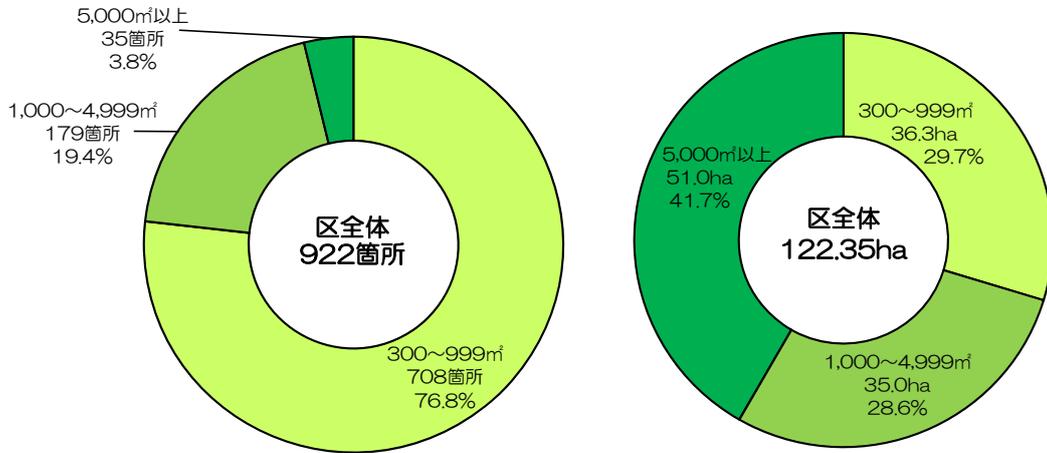
- ・ 滝野川東地区以外は緑被が減少しました。
- ・ 滝野川東地区の緑被の変化は、草地の増加が主な要因で、堀船二丁目の事業地跡地と尾久車両センターに草地が新しく確認されたためです。
- ・ 赤羽東地区と浮間地区では緑被全体は減少していますが、樹木被覆地は増加しています。



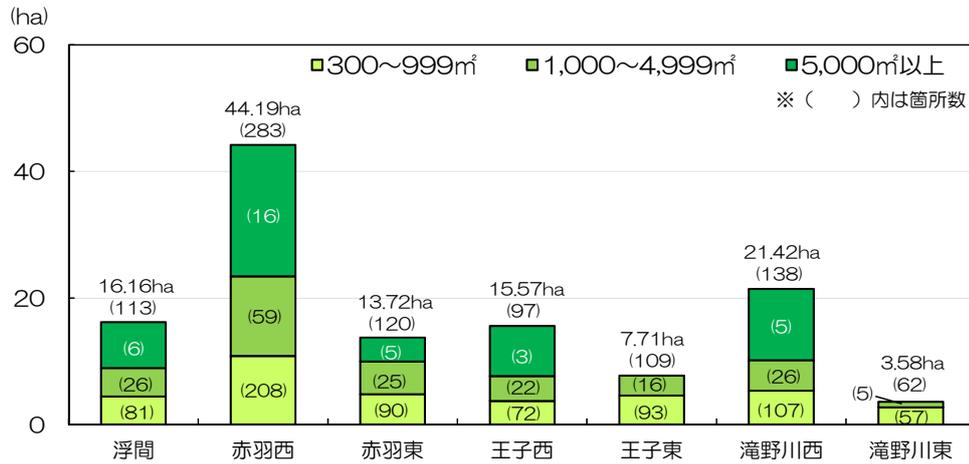
資 - 図6 地区別の緑被面積の推移

3. 樹林の現況と推移

区内の樹林は922箇所、面積は122.35haであり、箇所数の3/4以上が1,000㎡未満の小規模な樹林でした。5,000㎡以上の大規模な樹林は、赤羽西地区、王子西地区、滝野川西地区など区西部の地区に多くなっています。



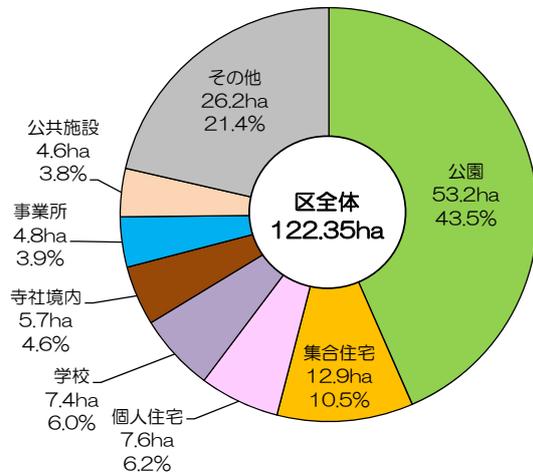
資-図7 規模別の樹林状況 (区全体)



資-図8 地区別の樹林状況

◆土地利用区別の樹林

- 公園内の樹林は区全体の樹林面積の43.5%を占めています。
- 集合住宅と個人住宅を合わせた住宅用地には、区全体の樹林面積の16.7%があります。



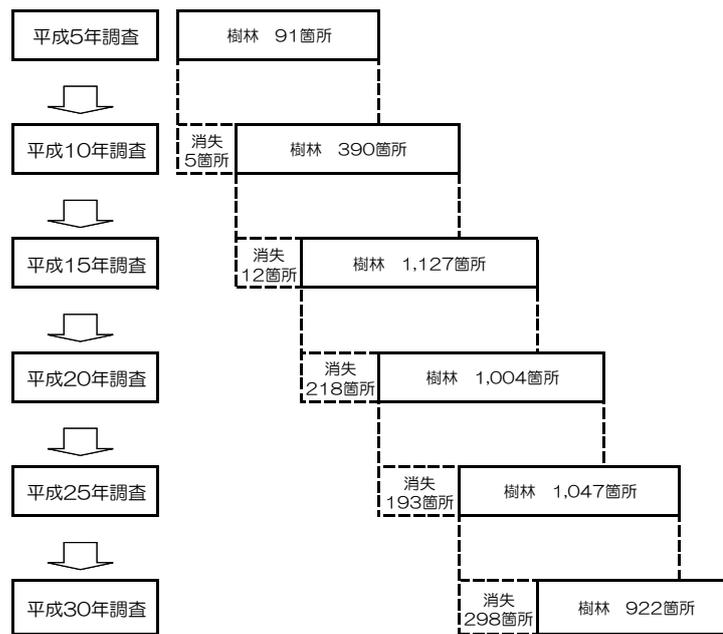
資-図9 土地利用区別の樹林面積と割合

◆経年変化

- 平成20年から平成30年にかけて491箇所の樹林が消失しましたが、新たに409箇所が確認されたため、全体として82箇所の減少となりました。
- 面積は21.24haが消失しましたが、新たに8.07haが確認されたため、全体として13.17haの減少となりました。
- 主な要因は、建て替えによる公共施設での減少でした。

資 - 表2 樹林の箇所数・面積の変化

地区	平成20年度	平成25年度	平成30年度	平成20年度～平成30年度の変化
箇所	1,004	1,047	922	-82
面積 (ha)	135.52	134.39	122.35	-13.17



資 - 図10 樹林の調査結果の推移

4. 屋上緑化の現況と推移

屋上緑化は区全体で3,592箇所、面積は9.42haであり、箇所数では全体の94.8%が50㎡未満でした。滝野川西地区は箇所数が894箇所でもっと多く、その95.9%が50㎡未満の小規模なものでした。また、合計面積では300㎡以上の屋上緑化が占める割合が最も高く、区全体の59.7%でした。

◆経年変化

- 平成30年度調査では、平成20年度調査より、箇所数は801箇所増え、また、面積も33,713㎡増加しました。地区別にみても、全地区で箇所数および面積は増加しました。

資 - 表3 地区別の屋上緑化の箇所数・面積の推移

地区	単位	平成20年度	平成25年度	平成30年度
浮間	箇所数	99	88	120
	面積 (㎡)	17,132	24,569	24,312
赤羽西	箇所数	307	321	405
	面積 (㎡)	8,907	17,100	19,219
赤羽東	箇所数	411	461	686
	面積 (㎡)	9,255	9,936	10,192
王子西	箇所数	364	219	435
	面積 (㎡)	4,366	7,117	8,450
王子東	箇所数	471	398	585
	面積 (㎡)	8,636	11,723	11,602
滝野川西	箇所数	813	518	894
	面積 (㎡)	6,879	10,979	13,091
滝野川東	箇所数	326	284	467
	面積 (㎡)	5,276	7,374	7,298
区全体	箇所数	2,791	2,289	3,592
	面積 (㎡)	60,452	88,799	94,165

5. 大径木の現況と推移

胸高（地上 1.3m の高さ）の直径が 50 cm 以上の大径木は、区全体で 4,304 本が確認されました。

◆地区別の本数

- 赤羽西地区、王子西地区および滝野川西地区といった区の西部に大径木が多く分布しています。
- 赤羽西地区は、公園、街路樹、集合住宅および学校の植樹による大径木が多くなっています。

【赤羽西地区の主な大径木の分布場所】

桐ヶ丘中央公園、赤羽台さくら並木公園、UR 団地内など

- 王子西地区は、公園や学校の植樹による大径木が多くなっています。

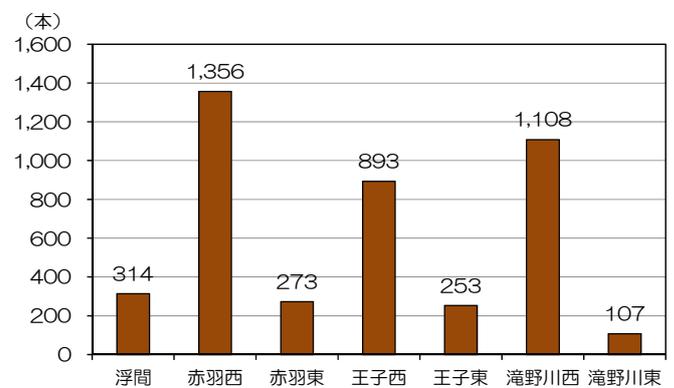
【王子西地区の主な大径木の分布場所】

名主の滝公園、中央公園など

- 滝野川西地区は、公園、寺社境内および学校の植樹による大径木が多くなっています。

【滝野川西地区の主な大径木の分布場所】

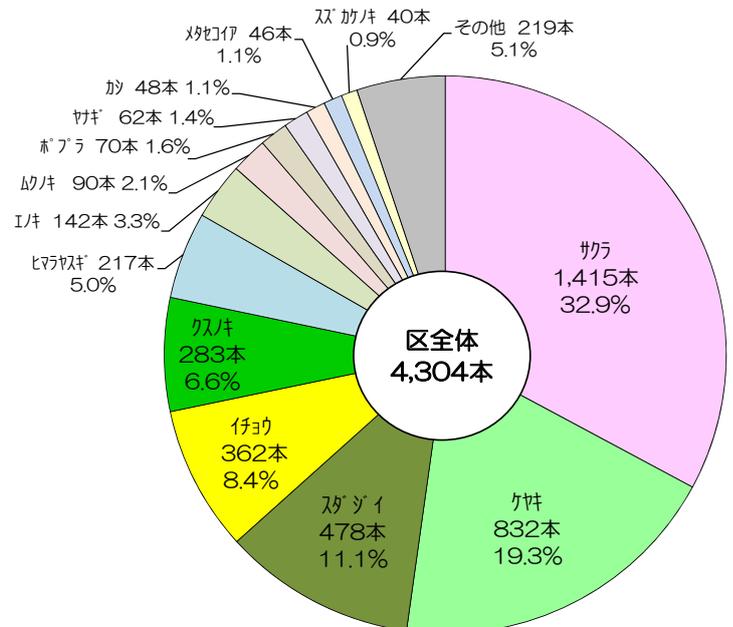
飛鳥山公園、都立旧古河庭園、平塚神社など



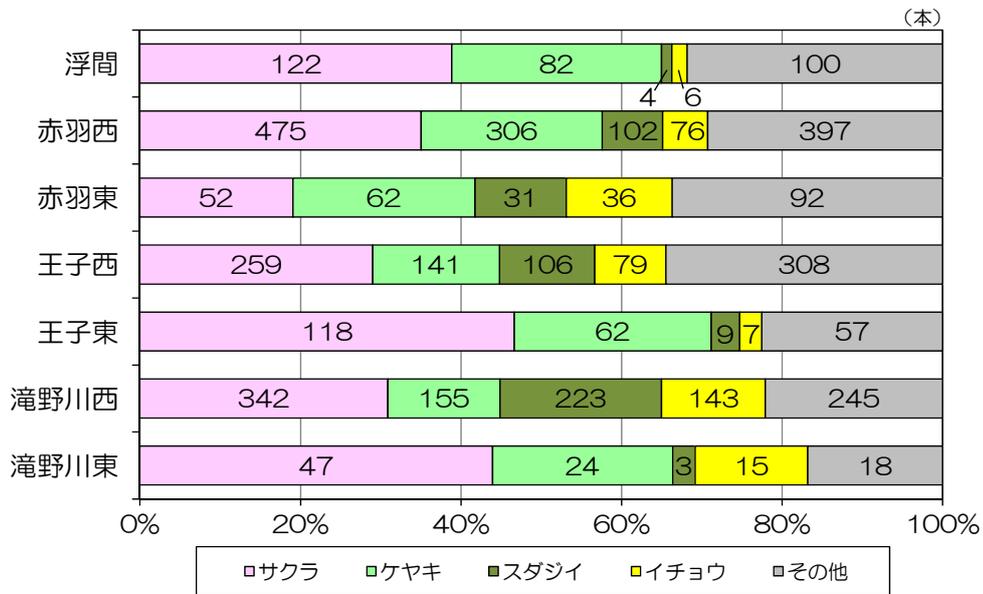
資 - 図 11 地区別の大径木の本数

◆樹種

- 樹種は 32 科 69 種確認でき、大径木の約 5 割はサクラとケヤキの 2 樹種でした。
- サクラは赤羽東地区以外のすべての地区で、最も本数の多い樹種でした。
- 区西部の赤羽西地区、王子西地区および滝野川西地区では、東部の地区に比べて、サクラ、ケヤキ、スダジイおよびイチョウの本数が多くなっています。これは、区西部には公園や学校が多いためと考えられます。
- 滝野川西地区では、寺社にスダジイやイチョウが多く植樹されています。



資 - 図 12 樹種別の本数と割合



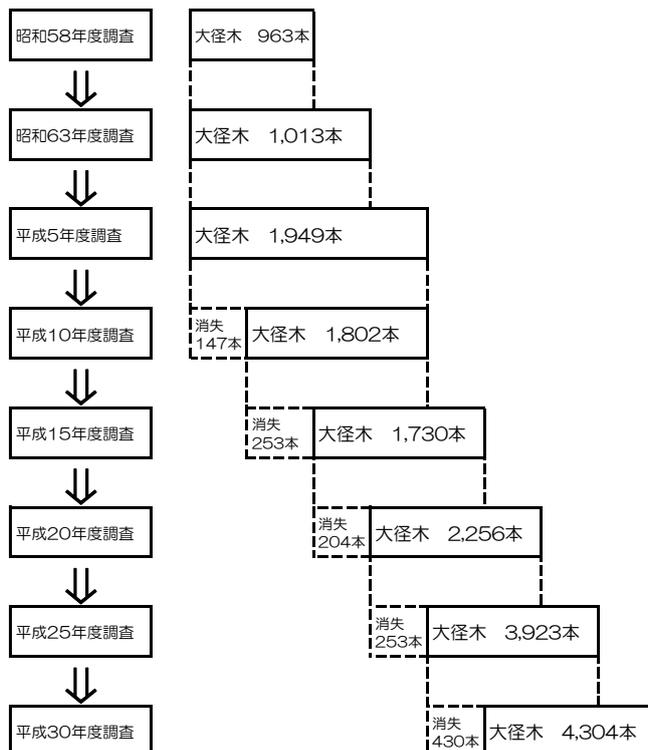
資-図13 地区別の主な樹種の割合

◆経年変化

- ・平成30年度調査では、平成20年度調査より、2,048本増加しました。
- ・全体的に本数が増えているのは、新たな大径木が見つかったためです。
- ・昭和58年度の初回調査からの推移をみると、平成15年度調査以降は毎回増加しており、平成30年度では平成15年度の約2.5倍の本数に達しています。
- ・地区別にみると、大径木本数が最も多い赤羽西地区は、増加数も多くなっています。また地区別の1ha当たりの本数は全地区で増加していました。
- ・直径別にみると60cm以上のものはいずれも増加していましたが、50~59cmのものは減少していました。

資-表4 地区別の大径木の推移

地区	単位	平成20年度	平成25年度	平成30年度
浮間	本数	77	150	314
	1ha当たりの本数(本/ha)	0.4	0.7	1.5
赤羽西	本数	744	1,250	1,356
	1ha当たりの本数(本/ha)	1.9	3.2	3.5
赤羽東	本数	186	247	273
	1ha当たりの本数(本/ha)	0.5	0.7	0.7
王子西	本数	393	892	893
	1ha当たりの本数(本/ha)	2.0	4.5	4.5
王子東	本数	94	161	253
	1ha当たりの本数(本/ha)	0.3	0.5	0.8
滝野川西	本数	711	1,122	1,108
	1ha当たりの本数(本/ha)	2.1	3.2	3.2
滝野川東	本数	51	101	107
	1ha当たりの本数(本/ha)	0.2	0.5	0.5
区全体	本数	2,256	3,923	4,304
	1ha当たりの本数(本/ha)	1.1	1.9	2.1



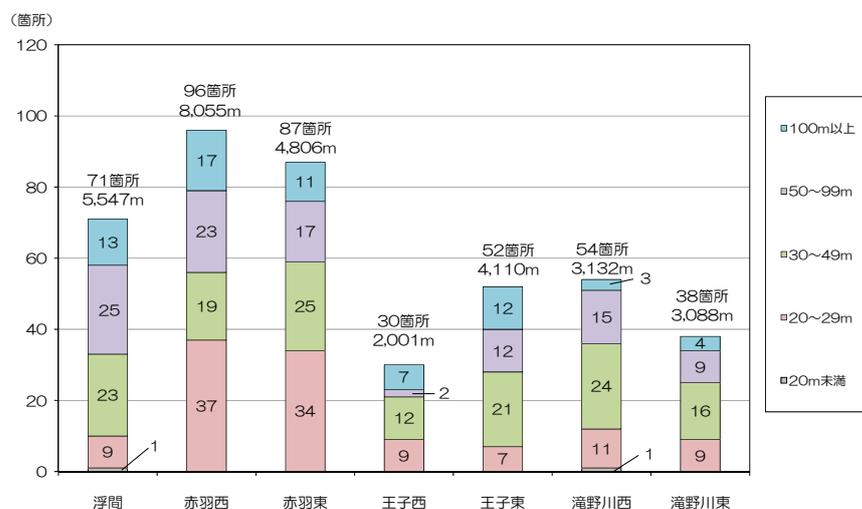
資-図14 大径木の調査結果の推移

6. 生垣の現況と推移

高さ1m以上かつ延長20m以上の生垣は、427箇所が確認でき、総延長は30,739mでした。

◆地区別の箇所数および延長

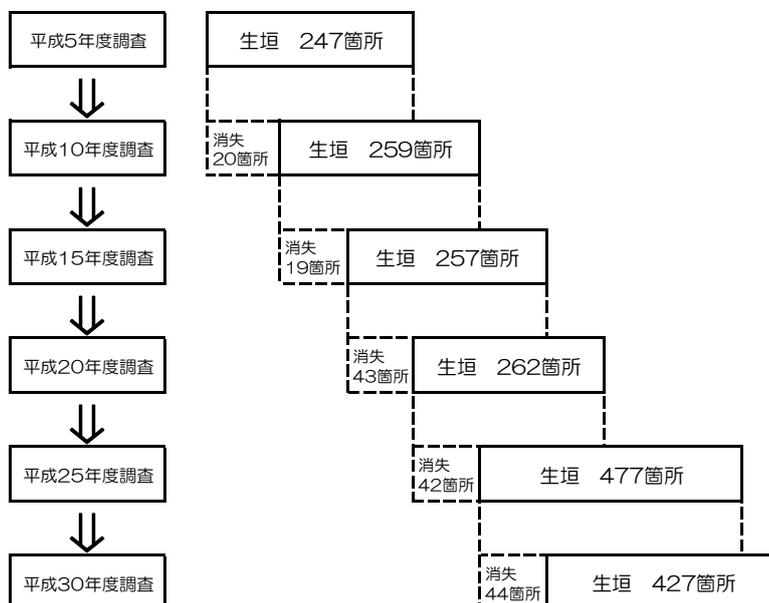
- 地区別で箇所数が最も多いのは赤羽西地区の96箇所、次いで赤羽東地区の87箇所、浮間地区の71箇所でした。
- 地区ごとの総延長は赤羽西地区が8,055mで最も長く、次いで浮間地区、赤羽東地区の順でした。



資 - 図 15 地区別の生垣の長さ区分集計

◆経年変化

- 平成30年度調査では、平成20年度調査より、165箇所増加しましたが、平成25年度調査からは、50箇所減少しました。
- 平成25年度に調査した生垣のうち、平成30年度調査で継続していたのは427箇所、消失していたのは44箇所でした。



資 - 図 16 生垣の調査結果の推移

7. 壁面緑化の現況と推移

壁面緑化は、区全体で 73 箇所、総面積にして 4,909 m²が確認されました。箇所数で最も多いのは 25 m²未満のもので 38.4%、面積で最も多いのは 100 m²以上のもので 59.0%を占めていました。

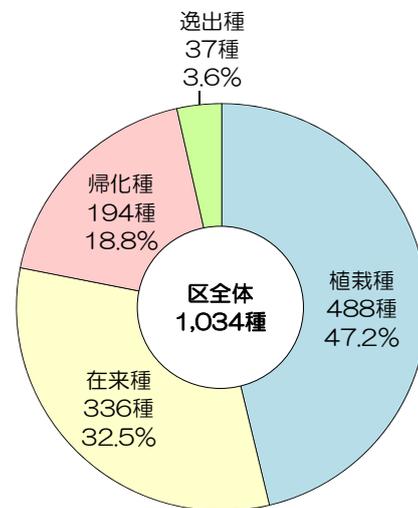
◆経年変化

- 平成 20 年度調査では 3 箇所、面積は 252 m²であり、平成 30 年度調査では 73 箇所、面積は 4,909 m²に増加しました。
- 平成 25 年度に調査した壁面緑化のうち、平成 30 年度調査で存続していたのは 50 箇所、消失していたのは 37 箇所でした。また、新規に 23 箇所が確認されました。

8. 植物種数の現況

(1) 全調査対象範囲の植物種数

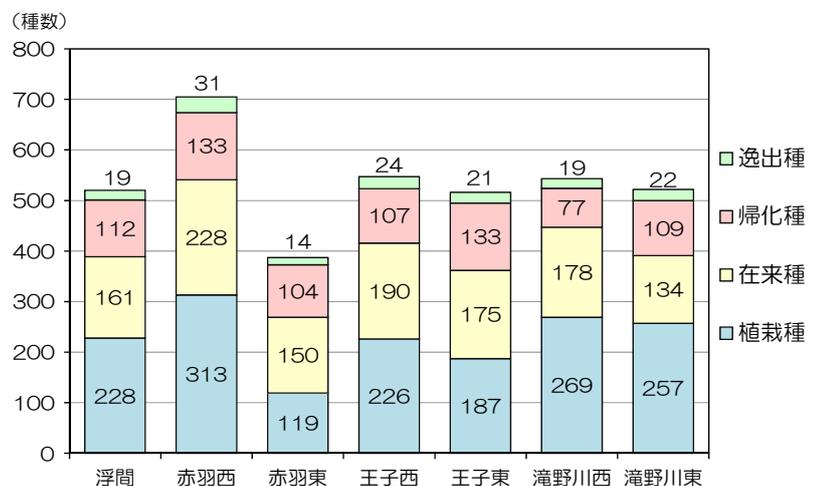
- 全植物種 1,034 種のうち在来種は 336 種で全体の 32.5%でした。



資 - 図 17 植物種数の内訳

(2) 地区別の植物種数

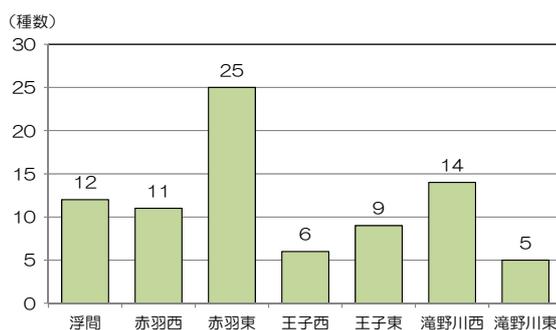
- 最も種数が多かった赤羽西地区は台地が多く、公園や斜面などの緑地が分散していることが特徴です。公園には植栽種が多く、斜面緑地には在来種が多く確認されました。
- 最も種数が少なかった赤羽東地区は荒川河川敷に続く低地が中心で、河川敷と住宅地がほとんどを占めています。在来種の数以外の地区と同程度ですが、植栽種が少ないことが特徴といえます。



資 - 図 18 地区別の各区分植物種数

(3) 重要種

- 重要種は 28 科 45 種が確認でき、在来種のみを対象に重要種を選定すると 11 科 16 種でした。
- 重要種数が最も多い地区は赤羽東地区で、特に荒川河川敷にはジャヤナギ、ハンノキ、ミゾコウジュ、カワチシャ、ホソイ、セイタカヨシ、ヤガミスゲおよびクロテンツキといった湿地や水辺を生育域に自生していると考えられる重要種が多くみられました。
- 滝野川西地区ではアイナエ、キンラン、アイアスカイノデなどが確認されました。アイナエは日当たりのよい湿地に、キンランは山や丘陵の林に、アイアスカイノデはスギ植林地や照葉樹林内の溪谷沿いの林床に生育する植物です。これらの重要種は造成工事などが行われると消失するため、滝野川西地区では多様な自然環境が長く保たれてきたと考えられます。



資 - 図 19 地区別の重要種数

(4) 帰化植物*

- 北区の植物相における帰化率*は 34.2%で、代表的な帰化種として以下のものが確認されました。

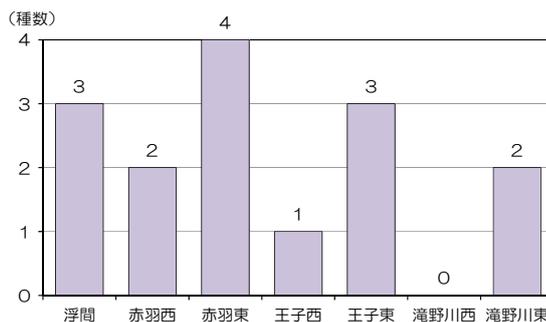
◇特定外来生物

アレチウリ、オオフサモ、オオカワチシャ、オオキンケイギク

◇特定外来生物以外の帰化種

ナガバギシギシ、オランダガラシ、イタチハギ、アレチヌスビトハギ、コマツヨイグサ、トウネズミモチ、シチハング、オオブタクサ、セイタカアワダチソウ、外来タンポポ類、メリケンガヤツリなど

- 特定外来生物種数を地区別にみると、赤羽東地区が最も多く、滝野川西地区では確認できませんでした。



資 - 図 20 地区別の特定外来植物種数

9. 各種助成制度の実績

(1) 保護樹木等助成制度

平成 22 年度～平成 30 年度の保護樹木、保護樹林、保護生垣の指定状況を示します。

資 - 表 5 保護樹木、保護樹林、保護生垣の指定状況 (H22～H30)

年度	保護樹木 (本)	保護樹林		保護生垣	
		箇所数	面積(m ²)	箇所数	延長(m)
22	389	15	17,323	32	1,773
23	390	15	17,323	32	1,773
24	407	14	15,573	33	1,808
25	434	14	13,703	36	1,914
26	446	14	13,703	38	2,062
27	450	14	13,703	37	2,044
28	434	15	14,215	38	2,119
29	438	14	13,692	38	2,119
30	434	14	13,692	39	2,185

(2) 生垣造成助成および建築物緑化助成

平成 22 年度～平成 30 年度の生垣造成助成および屋上緑化、ベランダ緑化、壁面緑化の建築物緑化助成の実績を示します。

資 - 表 6 生垣造成助成および建築物緑化助成の実績 (H22～H30)

年度	生垣		建築物緑化					
			屋上緑化		ベランダ緑化		壁面緑化	
	箇所数	延長(m)	箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)
22	6	31	5	144	0	0	1	39
23	16	171	1	12	0	0	0	0
24	10	115	7	95	0	0	0	0
25	9	82	1	6	1	9	0	0
26	7	50	1	12	0	0	1	40
27	2	57	3	73	1	8	1	21
28	7	91	3	84	0	0	0	0
29	2	26	2	81	0	0	0	0
30	4	58	0	0	0	0	0	0
合計	63	681	23	507	2	17	3	100

(3) 緑化計画書制度による緑化

平成 22 年度～平成 30 年度の公有地および私有地における緑化計画書による緑化の実績を示します。

資 - 表 7 私有地および公有地における緑化計画書による緑化の実績 (H22～H30)

年度	公有地		私有地		合計	
	箇所数	緑化面積 (m ²)	箇所数	緑化面積 (m ²)	箇所数	緑化面積 (m ²)
22	14	12,234	85	28,978	99	41,212
23	17	47,564	81	55,170	98	102,734
24	11	10,674	70	21,883	81	32,557
25	5	43,206	80	11,480	85	54,686
26	13	10,317	80	28,308	93	38,625
27	17	15,181	73	8,647	90	23,828
28	14	8,770	81	17,824	95	26,594
29	15	11,512	60	16,628	75	28,140
30	14	19,260	73	21,029	87	40,289
合計	120	178,718	683	209,947	803	388,665

出典：「北区緑の実態調査報告書」、北区環境課資料より作成

資料2 緑地の確保目標量

本計画の目標の1つである緑地の確保目標量について、緑地は、施設緑地と地域制緑地に大別されます。施設緑地は、都市公園、公共施設緑地（児童遊園、遊び場、ポケットパーク、ポケットスペース、河川緑地、公立学校の植栽地、道路の植樹帯、公共公営施設における植栽帯）、民間施設緑地（寺社境内地、屋上緑化、私立学校の植栽地）を対象としました。

また地域制緑地は、みどりの協定の範囲の緑被地、生産緑地、条例または法に基づく保護樹林などを対象としました。

資 - 表8 緑地の確保目標量

緑地の種類	2019年度						中間年度(2024年度)						目標年度(2029年度)						
	市街化区域			都市計画区域			市街化区域			都市計画区域			市街化区域			都市計画区域			
	箇所数	面積(ha)	(㎡/人)	箇所数	面積(ha)	(㎡/人)	箇所数	面積(ha)	(㎡/人)	箇所数	面積(ha)	(㎡/人)	箇所数	面積(ha)	(㎡/人)	箇所数	面積(ha)	(㎡/人)	
施設緑地	街区公園	48	12.90	0.36	48	12.90	0.36	48	12.90	0.36	48	12.90	0.36	48	12.90	0.36	48	12.90	0.36
	住区基幹公園	12	21.93	0.62	12	21.93	0.62	14	23.89	0.66	17	30.31	0.84	17	30.31	0.84	17	30.31	0.84
	近隣公園	2	13.32	0.38	2	13.32	0.37	2	13.32	0.37	2	13.32	0.37	2	13.32	0.37	2	13.32	0.37
	地区公園	3	10.76	0.30	3	10.76	0.30	3	10.97	0.31	3	10.97	0.30	3	10.97	0.30	3	10.97	0.30
	都市基幹公園	65	58.91	1.67	65	58.91	1.67	67	61.08	1.70	67	61.08	1.70	71	67.90	1.88	71	67.90	1.88
	基幹公園計	1	7.38	0.21	1	7.38	0.21	1	7.61	0.21	1	7.61	0.21	1	7.61	0.21	1	7.61	0.21
	特殊公園	2	5.12	0.14	2	5.12	0.14	2	5.12	0.14	2	5.12	0.14	2	5.12	0.14	2	5.12	0.14
	緑地	19	25.58	0.72	19	25.58	0.72	19	25.58	0.71	20	31.18	0.87	20	25.78	0.71	21	31.38	0.87
	都市公園計	87	96.99	2.74	87	96.99	2.74	89	98.39	2.77	90	104.99	2.92	94	106.41	2.94	95	112.01	3.10
	児童遊園	97	6.25	0.18	97	6.25	0.18	99	6.29	0.18	99	6.29	0.18	99	6.29	0.18	99	6.29	0.18
遊び場	14	2.29	0.07	14	2.29	0.07	14	2.20	0.07	14	2.20	0.07	14	2.20	0.07	14	2.20	0.07	
ポケットパーク	17	0.18	0.01	17	0.18	0.01	17	0.18	0.01	17	0.18	0.01	17	0.18	0.01	17	0.18	0.01	
ポケットスペース	8	0.01	0.00	8	0.01	0.00	8	0.01	0.00	8	0.01	0.00	8	0.01	0.00	8	0.01	0.00	
河川緑地	1	8.46	0.24	1	8.46	0.24	1	8.46	0.24	1	8.46	0.24	1	8.46	0.24	1	8.46	0.24	
公立学校の植栽地	1	15.82	0.46	1	15.82	0.46	1	15.82	0.46	1	15.82	0.46	1	15.82	0.46	1	15.82	0.46	
道路の植樹帯	34.79	34.79	1.00	34.79	34.79	1.00	34.79	34.79	1.00	34.79	34.79	1.00	34.79	34.79	1.00	34.79	34.79	1.00	
公共公営施設における植栽帯																			
緑地確保目標量		31.26			31.26			31.26			31.26			31.26			31.26		
合計		196.05			357.97			198.55			376.50			205.70			383.65		
民間施設緑地		21.40			21.40			21.40			21.40			21.40			21.40		
寺社境内地		4.84			4.84			5.09			5.09			5.24			5.24		
屋上緑化		3.25			3.25			3.25			3.25			3.25			3.25		
教育施設(私立大学等)		225.64			387.56			228.29			408.24			235.59			413.54		
合計		3.05			3.05			3.05			3.05			3.05			3.05		
生産緑地		3	0.30		3	0.30		3	0.30		3	0.30		3	0.30		3	0.30	
保護樹林		15	1.67		15	1.67		15	1.67		15	1.67		15	1.67		15	1.67	
条例等によるもの		3.05			3.05			3.05			3.05			3.05			3.05		
合計		5.02			5.02			5.02			5.02			5.02			5.02		
緑地総計		230.66			392.58			233.31			411.26			240.61			418.56		
人口		都市計画区域人口	353,641人		都市計画区域人口	359,297人		都市計画区域人口	361,526人		都市計画区域人口	361,526人		都市計画区域人口	361,526人		都市計画区域人口	361,526人	
面積		都市計画区域面積	2,059ha		都市計画区域面積	2,059ha		都市計画区域面積	2,059ha		都市計画区域面積	2,059ha		都市計画区域面積	2,059ha		都市計画区域面積	2,059ha	
緑地の確保目標量		都市計画区域面積に対する割合	19.07%		都市計画区域面積に対する割合	19.9%		都市計画区域面積に対する割合	19.9%		都市計画区域面積に対する割合	20.33%		都市計画区域面積に対する割合	20.33%		都市計画区域面積に対する割合	20.33%	

アルファベット・数字

CSR活動 37頁

事業者による社会貢献活動のことです。CSRとは、Corporate Social Responsibilityの略称で、「企業の社会的責任」と訳されます。企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済合理性を追求するだけではなく、ステークホルダー（利害関係者）全体の利益を考えて行動するべきであるとの考え方であり、行動法令の遵守、環境保護、人権擁護、消費者保護などの社会的側面にも責任を有するとされています。

Park-PFI 27頁

平成29年の都市公園法の改正により新たに設けられた、飲食店、売店などの公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用してその周辺の園路、広場などの一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修などを一体的に行う者を、公募により選定する制度です。公募設置管理制度ともいいます。都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法です。

PFI事業 27頁

PFIとは、Private Finance Initiativeの略称で、公共施設などの設計、建設、維持管理および運営などに民間の資金、経営能力および技術的能力を活用する手法です。PFIを用いて実施される事業をPFI事業といいます。PFI事業の実施により、効率的かつ良質な公共サービスの提供や、民間の事業機会創出を通じた経済の活性化などが期待されます。

あ行

インクルーシブな公園 74頁

障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたちが安全に、一緒に楽しむことができる公園です。

雨水浸透施設（雨水浸透ます・雨水浸透トレンチ） 69頁

降雨を地下に浸透させるための施設（雨水浸透施設）で、多くの小さな穴が開いたコンクリートまたはプラスチック製のます（雨水浸透ます）もしくは管（雨水浸透トレンチ）があります。雨水浸透施設を設置することにより、雨水が涵養され湧水の保全に寄与するとともに、豪雨時に雨水が下水道管や河川へ一気に流入することを防ぐため、道路の冠水や河川の氾濫の抑制にも繋がります。

うるおいのネットワーク 56頁

まちにうるおいを与え、多様な生きものの生息・生育空間を保全・創出するために、北区内の河川や公園、緑地などをネットワーク化した、連続する水とみどりの空間です。

オープンスペース 3頁

公園、緑地、河川敷、街路空間や駅前広場などの、建物によって覆われていない敷地のことです。

か行

街路樹診断 78頁

倒木などの危険性がある、活力の衰えた樹木を早期に発見して、適切な処置を施すことにより、樹木の健全な育成を図り、樹木による事故を防止することを目的として行われる診断調査のことです。

かまどベンチ 75頁

普段はベンチとして使用されていますが、災害時に座る部分の板をはずすことで「かまど」になり、炊き出しなどができる施設です。

環境省レッドリスト 16頁

日本に生息・生育する野生生物で、絶滅のおそれのある種を環境省がリスト化したものです。おおむね5年ごとに全体的な見直しが行われています。

帰化植物 資 - 10頁

自然に分布している範囲から人為的な力によって移動させられ、自然に分布している範囲の外で繁殖している植物のことです。

帰化率 資 - 10頁

ある地域で確認された植物種のうち、帰化植物が占める割合「帰化率＝{帰化種÷(在来種＋帰化種＋逸出種)}×100」で計算されます。帰化率が高いと帰化植物が多く、在来種が少ないため、本来の自然が失われていることを示します。

北区緑の実態調査 10頁

北区の緑の現況と推移を把握し、今後の緑化行政の基礎資料とするため、「北区みどりの条例」に基づき、5年ごとに実施されている調査です。航空写真を用いて区内の樹木や草地などの緑被地を抽出し、緑被率を算出したり、現地調査により大径木や生垣、植物種の分布状況などを調べています。

グリーンインフラ 5頁

グリーンインフラストラクチャーの略称で、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制など）をインフラ整備や社会における様々な課題解決に活用しようという考え方です。

グリーンロード・ネットワーク 30 頁

既設道路を対象に高木の間の中木を植栽することで植栽帯化を図るなど、緑豊かで美しい街路樹を育成することにより形成される、都市公園などの緑の拠点をつなぐ緑のネットワークのことです。

景観重要河川・景観重要道路・景観重要公園（景観重要公共施設） 57 頁、82 頁

北区では、良好な景観づくりを図るため、周辺の建築物などと一体となった、地域の景観を構成する重要な公共施設を「景観重要公共施設」として「北区景観づくり計画」に位置づけています。景観重要公共施設には、景観重要河川、景観重要道路、景観重要公園が含まれています。

さ行

サードプレイス 54 頁

自宅とも職場とも異なるコミュニティで、都市生活者が自分らしい時間を過ごせる居心地の良い第三の居場所のことを指します。都市の魅力を高め、都市生活者が豊かな生活、友好的な人間関係を構築できる場として重要だとされています。

重要種 16 頁

文化財保護法や絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律などで指定を受けている、文化財として保護すべき動植物、もしくは絶滅のおそれがある動植物のことです。

森林環境譲与税 84 頁

森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などに活用する税制度のことです。

スーパー堤防 78 頁

土でできた緩やかな勾配をもつ幅の広い堤防をいい、堤防の上は通常の土地利用が可能となっています。国施行を高規格堤防事業、都施行をスーパー堤防整備事業といいます。

ストック効果（公園ストック） 27 頁

ストック効果とは、整備された社会資本が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果のことです。公園ストックとは整備された公園を指します。

生産緑地地区 14 頁

良好な都市環境を確保するため、農林漁業との調整を図りつつ、都市部に残存する農地の計画的な保全を図ることを目的とした生産緑地制度の一環として、一定の条件を満たす市街化区域内の農地について定められる地区のことです。

生物多様性 3頁

生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。地球上の生きものは長い歴史の中で、様々な環境に適応して進化し、多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接的・間接的に支えあっています。生物多様性条約では、生物の多様性は「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」という3つのレベルの多様性から成り立っているとしています。「生態系の多様性」とは、森林や海、川など、いろいろな環境があり、それぞれの環境に、いろいろな生きものがいることです。「種の多様性」とは、鳥や昆虫、魚、植物など、たくさんの種類の生きものがいることです。「遺伝子の多様性」とは、同じ種類の生きものでも、いろいろな個性があり、少しずつ、違っていることです。違った遺伝子をもつことによって、急な環境の変化や病気の流行などが起きても、生き残る個体がいるため、種が絶滅する可能性が低くなります。

た行

低炭素化 26頁

地球温暖化の原因物質のうち、最も大きな割合を占める二酸化炭素の排出を低減することで

東京都レッドリスト 16頁

都内に生息・生育する、絶滅の危険性が高い動植物について掲載したリストです。環境省レッドリストとは別に、東京都が独自に作成することで、より地域の実状に応じた保全対策の実施を後押しすることが期待されています。

透水性舗装 13頁

舗装の上部層から下部層まで全体が水を通すタイプの舗装です。雨水を地中に還元する性質をもち、街路樹などの水循環環境の育成や、雨水の流出を抑制する効果があるとされます。

都市公園法 2頁

都市公園の設置及び管理に関する基準などを定め、都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資することを目的として制定されました。都市公園法には、都市公園の設置や、管理（Park-PFI、PFI事業など）に係る事項などについて定められています。

都市緑地法 1頁

都市において緑地を保全するとともに緑化を推進することにより、良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として制定されました。都市における緑地の保全および緑化の推進に関する制度（緑の基本計画や緑化重点地区、民間による緑地の整備など）が定められています。

は行

バリアフリー 25 頁

現存する障壁（バリア）を取り除くこと、またはその考え方です。ここでいうバリアには、物理的、社会的、制度的、心理的、情報面など、すべての障壁が含まれます。

ヒートアイランド現象 4 頁

郊外に比べ、都市部の気温が高くなる現象のことです。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に分布することから、このように呼ばれるようになりました。都市化の進展に伴って、ヒートアイランド現象は顕著になりつつあり、夏季は日中の気温の上昇や熱帯夜の増加によって、熱中症などの健康への被害や生活上の不快感を増大させる要因に、また冬季は、植物の開花時期の変化や、感染症を媒介する生きものなどが越冬可能になるなどの生態系の変化も懸念されています。

ビオトープ 18 頁

北区では、身近な自然環境教育の教材として、子どもたちにとって身近な学校や環境学習施設などに設けられた、地域在来の昆虫や動物などの生きものが暮らすことのできる草地や池などの空間のこととしています。

ま行

緑のカーテン 26 頁

アサガオやゴーヤ、ヘチマのようなツル性植物を建築物の壁面を覆うように育成し、緑化を行うものです。日射を遮り室内の温度を低減する効果があり、都市の省電力化に資するほか、風通しがよく目隠しともなるため、窓を開けて室内の快適性を向上させることも期待できます。

木造住宅密集地域 58 頁

震災時に延焼被害のおそれのある、老朽化した木造住宅が密集している地域です。大きな地震などにより住宅が倒壊する危険性が高く、道をふさぎ緊急車両が通れなくなったり、火災が延焼拡大するなどの懸念があり、被害が甚大になると予想されています。

モニタリング 39 頁

自然環境の関係で用いられる場合は、地域の自然環境の状況について継続的、あるいは定期的に調査を実施することをいいます。

や行

ユニバーサルデザイン 74 頁

年齢、性別、国籍、個人の能力などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用可能なように、企画段階から利用者本位、人本位の考え方に立って検討、計画、整備する考え方です。その対象は、都市施設にとどまらず、教育や文化、情報提供などに至るまで多岐にわたります。

北区緑の基本計画 2020

令和2年3月 発行

編集・発行：東京都北区生活環境部環境課

刊行物登録番号 31-1-153

〒114-8508
東京都北区王子本町1-15-22
電話 03-3908-8618



City of Kita

東京都北区生活環境部環境課

〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22

電話 03-3908-8618